

住民基本台帳人口移動報告  
2020年(令和2年)結果

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和3年1月29日

住民基本台帳人口移動報告は、住民基本台帳に基づき、国内における人口移動の状況を明らかにするもので、全国、都道府県、21大都市、市区町村別の転入・転出者などの移動者数を提供しています。

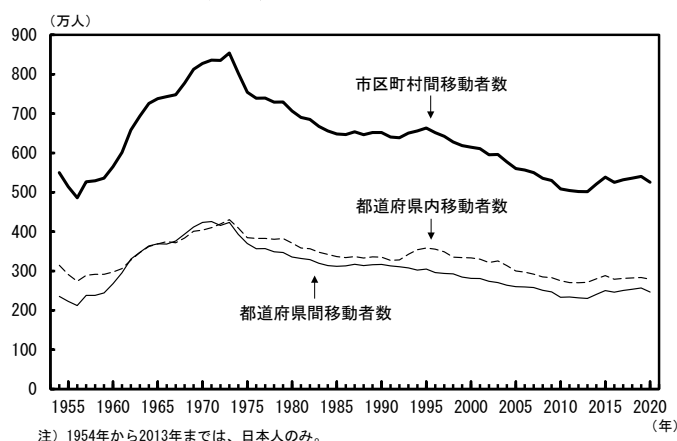
◇ 日本人及び外国人の移動状況

市区町村間移動者数は525万5721人。前年に比べ2.7%の減少

- 2020年の日本国内における市区町村間移動者数は525万5721人となり、前年に比べ2.7%の減少
- 都道府県間移動者数は246万3992人となり、前年に比べ4.1%の減少
- 都道府県内移動者数は279万1729人となり、前年に比べ1.5%の減少

(「結果の概要」1ページ)

図1 移動者数の推移(1954年~2020年)



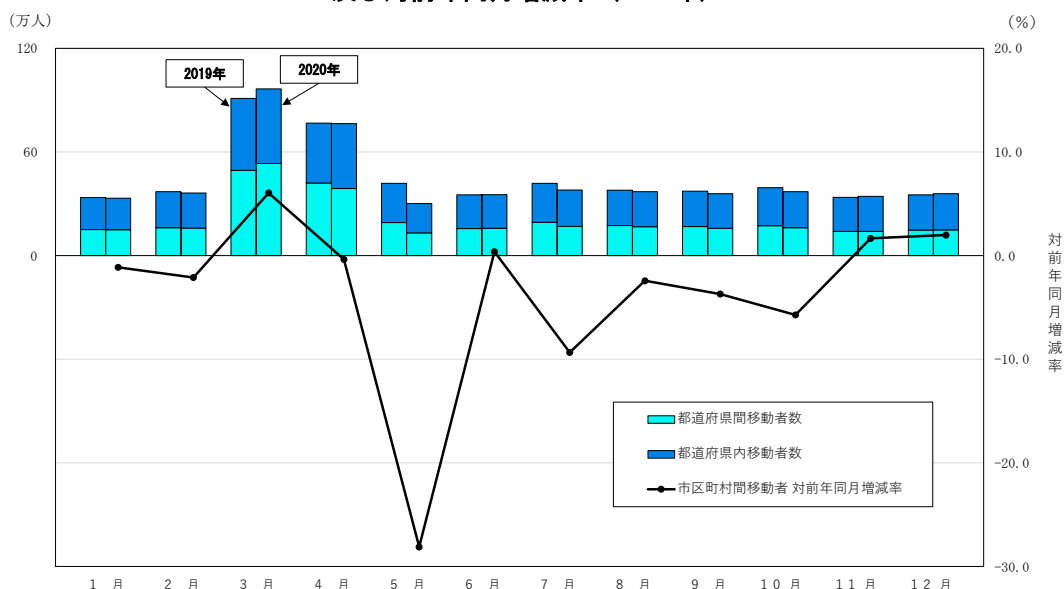
【月別の移動状況】

5月の移動者数は、比較可能な2014年7月以降最大の減少幅

- 5月の市区町村間移動者数は前年同月に比べ11万7628人(28.1%)の減少
- 5月の都道府県間移動者数は前年同月に比べ6万117人(31.5%)の減少、都道府県内移動者数は5万7511人(25.3%)の減少
- いずれも比較可能な2014年7月以降最大の減少幅

(「結果の概要」6ページ)

図2 月別市区町村間移動者数の内訳(2019年, 2020年)及び対前年同月増減率(2020年)





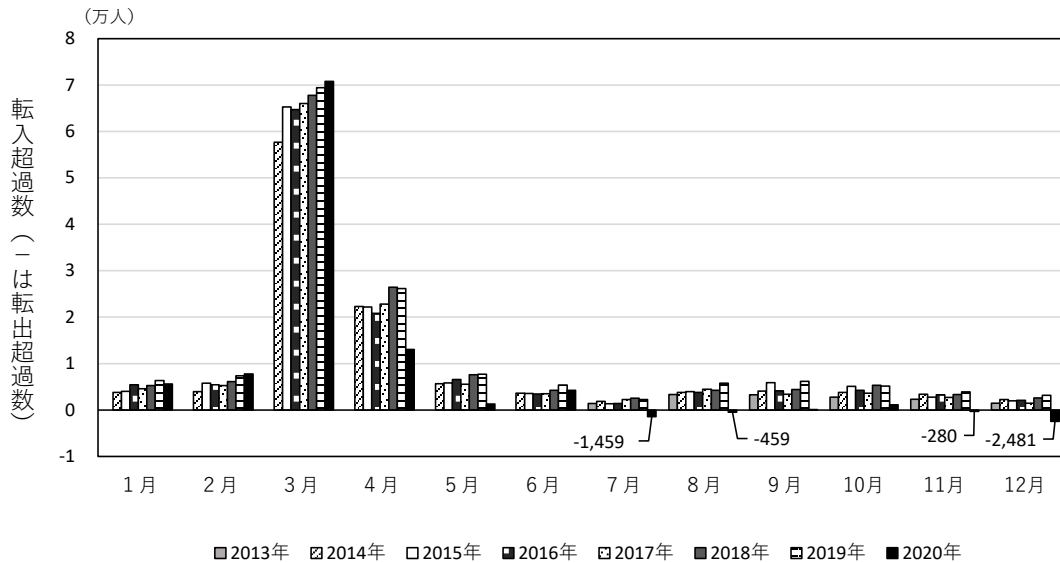
## 【 東京圏の月別の転入・転出超過の状況 】

7月の東京圏は、2013年7月以降初めての転出超過

- 7月の東京圏は、1,459人の転出超過となり、2013年7月以降初めての転出超過
- 東京圏が転出超過数となったのは、7月、8月、11月及び12月
- 東京都は、5月に2013年7月以降初めての転出超過となり、7月以降転出超過で推移

(「結果の概要」15ページ)

図5 東京圏の月別転入超過数の推移 (2013年7月～2020年12月)



## 【 市町村の転入・転出超過の状況 】

転入超過数が最も多いのは大阪府大阪市

- 全国1719市町村<sup>注1)</sup>のうち、転入超過<sup>注2)</sup>は453市町村で、全市町村の26.4%  
転出超過は1266市町村で、全市町村の73.6%
- 転入超過数が最も多い市町村は大阪府大阪市（1万6802人）、次いで東京都特別区部（1万3034人）、神奈川県横浜市（1万2447人）など
- 年齢3区分別の転入超過数は、0～14歳は埼玉県さいたま市、15～64歳は東京都特別区部、65歳以上は北海道札幌市が最も多い

(「結果の概要」26～27ページ)

注1) 東京都特別区部は1市として扱う。

注2) 転入超過数0の市町村については転入超過に含める。

表1 転入超過数の多い上位20市町村 (2020年)

順位	市町村	2020年	2019年	対前年増減数	順位	市町村	2020年	2019年	対前年増減数
1 (2)	大阪市 (大阪府)	16,802	13,762	3,040	11 (9)	柏市 (千葉県)	3,607	4,000	-393
2 (1)	東京都特別区部 (東京都)	13,034	64,176	-51,142	12 (15)	藤沢市 (神奈川県)	3,244	2,966	278
3 (5)	横浜市 (神奈川県)	12,447	10,306	2,141	13 (12)	名古屋市 (愛知県)	3,075	3,415	-340
4 (3)	さいたま市 (埼玉県)	10,922	11,252	-330	14 (28)	仙台市 (宮城県)	2,990	1,349	1,641
5 (6)	札幌市 (北海道)	10,493	9,812	681	15 (11)	船橋市 (千葉県)	2,808	3,715	-907
6 (7)	福岡市 (福岡県)	7,909	8,191	-282	16 (38)	八千代市 (千葉県)	2,468	1,156	1,312
7 (4)	川崎市 (神奈川県)	5,587	10,618	-5,031	17 (13)	川口市 (埼玉県)	2,383	3,370	-987
8 (10)	千葉市 (千葉県)	4,783	3,739	1,044	18 (32)	相模原市 (神奈川県)	2,362	1,230	1,132
9 (8)	流山市 (千葉県)	4,067	4,353	-286	19 (44)	吹田市 (大阪府)	2,162	1,052	1,110
10 (14)	つくば市 (茨城県)	4,052	3,154	898	20 (17)	大和市 (神奈川県)	1,872	2,220	-348

注1) ( ) 内の数字は2019年の順位

注2) 東京都特別区部は1市として扱う。

## 《 参考 》 3大都市圏の日本人移動者の状況

東京圏は25年連続の転入超過。名古屋圏及び大阪圏は共に8年連続の転出超過

- 3大都市圏（東京圏、名古屋圏及び大阪圏）の転入超過数をみると、3大都市圏全体では8万4612人の転入超過。前年に比べ4万5592人の縮小
- 東京圏は9万8005人の転入超過。前年に比べ4万7571人の縮小。25年連続の転入超過
- 名古屋圏は1万2275人の転出超過。前年に比べ760人の拡大。8年連続の転出超過
- 大阪圏は1118人の転出超過。前年に比べ2739人の縮小。8年連続の転出超過

（「結果の概要」30ページ）

表2 3大都市圏の転入超過数の推移（日本人移動者）（2013年～2020年）

区 分	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
3大都市圏全体								
転入者数	788,216	782,086	813,906	795,328	796,693	808,772	816,306	767,651
転出者数	698,430	685,203	704,993	689,158	690,718	688,519	686,102	683,039
転入超過数	89,786	96,883	108,913	106,170	105,975	120,253	130,204	84,612
東京圏								
転入者数	466,844	468,576	487,251	477,790	481,289	491,003	497,660	459,096
転出者数	370,320	359,168	367,894	359,922	361,510	355,403	352,084	361,091
転入超過数	96,524	109,408	119,357	117,868	119,779	135,600	145,576	98,005
名古屋圏								
転入者数	119,807	118,208	122,609	119,006	117,509	118,026	116,168	111,015
転出者数	119,954	119,011	123,699	121,369	122,488	125,466	127,683	123,290
転入超過数	-147	-803	-1,090	-2,363	-4,979	-7,440	-11,515	-12,275
大阪圏								
転入者数	201,565	195,302	204,046	198,532	197,895	199,743	202,478	197,540
転出者数	208,156	207,024	213,400	207,867	206,720	207,650	206,335	198,658
転入超過数	-6,591	-11,722	-9,354	-9,335	-8,825	-7,907	-3,857	-1,118

注1) 「-」は転出超過を表す。

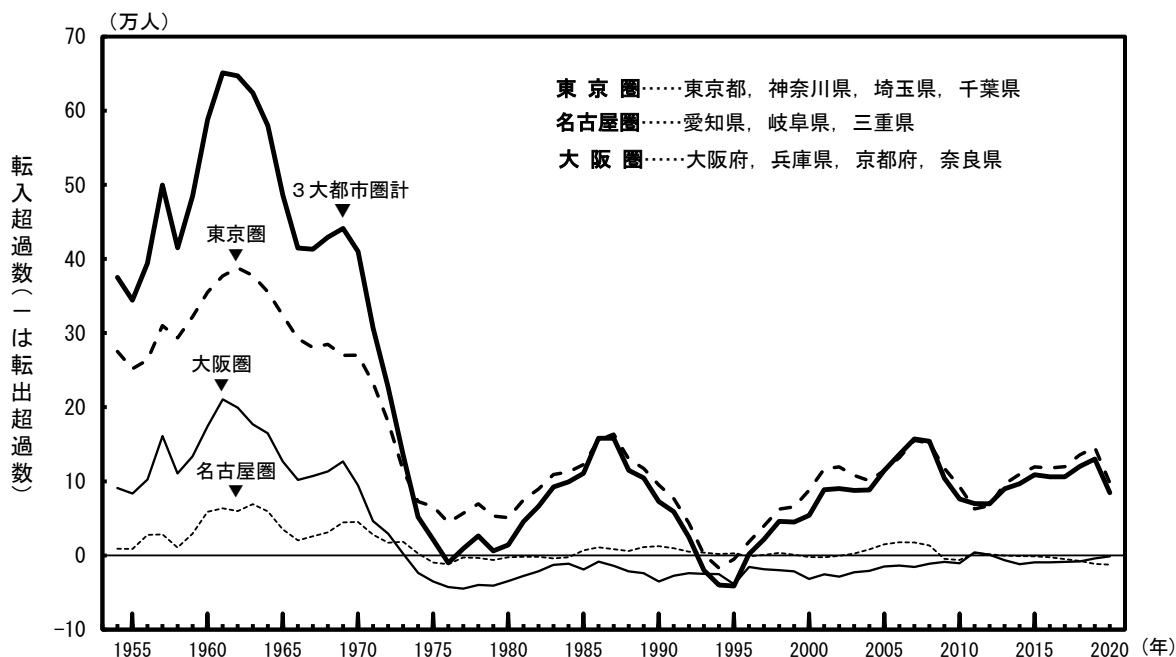
注2) 東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県

大阪圏：大阪府、兵庫県、京都府、奈良県

注3) 3大都市圏全体は、各大都市圏の単純合計

図6 3大都市圏の転入超過数の推移（日本人移動者）（1954年～2020年）



## 住民基本台帳人口移動報告について

住民基本台帳人口移動報告は、市町村長（東京都特別区の区長を含む。）が作成する住民基本台帳により、人口の移動状況を明らかにすることを目的とする。

本報告は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づいて、届出等のあった転入者に係る事項のうち、従前の住所（市区町村コード）、性別、年齢（出生年月日）、異動年月により作成したものである。

※ 2012年7月に住民基本台帳法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、住民基本台帳ネットワークシステムにおいて外国人も対象となった2013年7月8日以降は、日本の国籍を有しない者のうち住民基本台帳法で定めている者についても本報告の対象としている。

### （用語の解説）

#### 移動者

市区町村（区とは、東京都特別区部及び政令指定都市の区をいう。以下同じ。）の境界を越えて、日本国内で住所を移した者をいう。同一市区町村内で住所の変更をした者及び従前の住所が不詳の者は含まない。

各月及び各年の移動者は、住民基本台帳法の規定に基づいて、当該期間内に転入届出のあった者及び職権記載がなされた者であり、住民票に記載された時点で移動者に計上している。また、同一人が当該期間内に2回以上住所を移した場合は、その都度、移動者に計上される。

#### 日本人移動者

日本国籍を有する者が移動者となった場合をいう。

#### 市区町村間移動者数

市区町村の境界を越えて、日本国内で住所を移した者の数（市町村合併日以降の旧市町村間の移動は計上されない。）をいう。

#### 都道府県内移動者数

都道府県の区域内で、市区町村の境界を越えて住所を移した者の数をいう。

#### 都道府県間移動者数

都道府県の境界を越えて、日本国内で住所を移した者の数をいう。

#### 転入者数

都道府県又は市区町村の区域内に、他の都道府県又は市区町村から住所を移した者の数をいう。

#### 転出者数

都道府県又は市区町村の境界を越えて他の区域へ住所を移した者の数をいう。

これは、転入者の従前の住所地（都道府県及び市区町村別）によって統計局で算出した数である。したがって、必ずしも転出届出のあった者の数とは一致しない。

#### 転入超過数

都道府県又は市区町村の転入者数から転出者数を差し引いた数をいう。なお、転入超過数がマイナス（－）の場合は、転出超過を示す。

本報告における移動者数は、住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）の規定により市町村に届出等があった転入者の日本国内の移動に係る情報を集計したものです（国外からの転入者及び国外への転出者は含まれておりません。）。

なお、災害等の影響を受けて被災地から避難した人に係る移動については、避難先の市町村に転入の届出があった人についてのみ、移動者として計上されています。

【問合せ先】



総務省統計局国勢統計課人口移動調査係（TEL：03-5273-1157）

- ◆「結果の概要」は、本日（29日（金））14時30分を目途に次のURLに掲載するほか、総務省統計局（中央合同庁舎第2号館8階）においても配布しています。

<https://www.stat.go.jp/data/idou/index.html>

- ◆本調査の統計データを引用・転載する場合には、出典の表記（例：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省統計局））をお願いします。